

第201回通常国会の会期予測 1月20日～6月17日

憲法改悪法案 ◆国民投票法案)
労働法制法案 ◆解雇の金銭解決
◆裁量労働制対象拡大
「桜を見る会」をうやむやにさせない!

労働運動委員会ニュース No.240 2019年12月20日

発行責任者 宮川 敏一
東京都千代田区神田神保町 2-10 三辰工業ビル 3階
TEL (03) 6380-9960 FAX (03) 6380-9963
E-mail miyakawa@sinsyakai.or.jp



報告会
で、海渡弁護士の「頭の良い裁判長で期待もあるが油断もできない」、Oさんは、「大勢の人が来ていただき感謝します。職場復帰を目指して頑張ります」と決意を述べた。

日通労契法18条裁判（証人尋問） 職場復帰を目指して頑張る

日通労契法18条裁判（雇止めを許さない）の証人尋問が12月16日、東京地裁で開かれ、傍聴席を満席にした。それでも40名以上が法廷に入れなかった。今回の争点は、「雇止めを暴露して職場復帰を勝ち取る」ことにある。法廷は主尋問から原告のOさんを被告側弁護

士は、意味不明な尋問を繰り返えし、原告を錯乱に導こうとした。それでもOさんはしっかりと答え、反対尋問含め4時間を要した。裁判長から「証拠調べは終わった。次回は和解勧告」だとして、1月28日に和解協議日程をきめた。

新宿西口で三千万人署名 ユニオン平和



STOP! 安倍9条改憲NO! 3000万人署名、総がかり街宣行動が、12月12日夜の日程で行われた。場所は、新宿西口小田急百貨店前を中心に、平和フォーラム・全国市民アクションなどが二ヶ所に陣取り、署名の呼びかけとチラシを配布した。通行人は、押し寄せる波のように行き交う人、喉が枯れるまで声を張り上げても立ち止まっ

てくれない。そんなとき、そっと肩口から近寄って署名してくれる人がいる。勇気もらい、また声も張り上がる。1時間で10筆になった。画板を持つ人はおよそ30人（動員者は60人）で100筆を超える署名を集めた。署名呼びかけには、福島瑞穂議員も駆けつけマイクを握った。最後はみんなが集まり、気合いを入れて「憲法を守ろう！次もガンバロー！」で終わった。

ユニオン平和からも6人が、取り組みに加わった。「冬の街頭宣伝は、体が冷えるが、通行人にアピールするパフォーマンスになる。そんな力をもらう気分です。張り上げています」望月談（写真）

佐野サービスエリア 労働組合潰しに抗し、会社に突きつけたストライキ

SAで働く

労働者に弾圧が

東北自動車道上り線、NEXCO東日本（100%子会社・ネクセリア東日本）から、営業委託を受ける（株）ケイセイ・フーズ（親会社は地元の片柳建設）は、資金繰りの悪化から、職場環境が劣化した。それに声を



11月8日7時～8時時限ストライキ

上げた加藤正樹総務部長（ケイセイ・フーズ労働組合委員長）を解雇した。

これらを巡って労使交渉が行われるも、会社は職場実態を真摯に受け止めず、人員不足と職場環境（空調設備を備えない等々）も改善せず、加藤さんの解雇を強行した。労働組合は、8月14日からストライキを決行した。帰省時と重なりマスメディアに注

目され、全国ニュースとして流れた。そこで、不当労働行為が明らかになった。

8月14日から始まった

佐野SA争議の時系列

6月	
20日	会社の経営会議で社長が新規融資が止まったと明らかにする
7月	
中旬	取引先に経営悪化の情報が伝わる。納品の現象が始まる
15日	労働組合結成大会。役員選任など。
20日	第1回団体交渉、新規融資が停止したことを明かす。
下旬	売り場にも品薄感が広がる
8月	
3日	倉庫の商品がほぼ空になる
4日	売り場の陳商品が空になる
5日	社長が支払い前倒しの覚え書きサイン
9日	社長が覚え書きの変更を加藤氏に指示
13日	加藤氏解雇、組合の委員長の出社停止
14日	ストライキ決行
15日	ストライキについて組合員の意思を確認
30日	団体交渉（加藤総務部長復帰。社長退任を拒否）
9月	
17日	社長及び経営陣の退任、加藤総務部長復帰の呼びかけが
23日	ストライキ収拾（福田新社長就任と加藤総務部長復帰
24日	サービスエリア営業再開
30日	ストライキ収拾後の1週間、売り上げ30%増
10月	
1日	「自発的に辞めるべき。夏のスト賠償金要求」の会社攻撃
27日	臨時大会（要求6項目を掲げストの予告決定）
11月	
6日	加藤委員長自宅待機（解雇通告の前日11月1日まで続く）
7日	NEXCO東日本要請・厚労省記者会見
8日	レストラン拠点時限ストライキ決行（7時～8時）
30日	佐野労働委員会救済申立て・報道関係に配信する
12月	
2日	加藤委員長に解雇通告
3日	会社も報道各社に「解雇通告」をネット配信
12～13日	スト権確立投票
23日	支える会結成（佐野市勤労会館）

たストライキは、関連会社や日雇いのスタッフを使ったスト破りで、一部で、16日から営業再開した。ケイセイ・フーズの組合員79人は、スト決行を続けた。会社は、労働組合に、ストは違法で賠償請求（1日当たり800万円）と法的手段を講じると脅した。労働組合は、「正当なストライキで賠償責任はない」と突っぱねた。

ケイセイ・フーズ労働組合は7月15日に結成された。労働者が独学で作ってきた。

9月17日、会社側から「現経営陣が退陣し、新役員体制になるので戻ってきてほしい」とあり、応じた。

1カ月以上続いていたストは9月23日に収拾した。スト収拾後、1週

さんには感謝の気持ちしかありません」（組合役員）と話した。

復帰して、しばらくすると新社長から『あなたは辞めるべきだ』と加藤委員長に言った。夏のストライキが違法だとして組合側に1日あたり800万円の支払いまで求めた。スト前の状況に逆戻りになった。11月8日に再びストライキ（レストラン限定1時間の時限スト）を決行した。加藤委員長は6日から自宅待機を命じられた。会社の姿勢は収まるどころか凶暴になり、労働委員会に救済申立て（11月29日）をすると、返す刀で、加藤委員長を解雇（11月2日）した。

労働組合は、ストライキで闘うしかない、スト権確立投票をした。

12月13日、12月23日（佐野市勤労会館）に地元労働組合の呼びかけで、支えを足さず発せ